

# 都市計画提案制度運用フロー図

## 事前相談 提案に係る事前調整

都市計画素案等に係る事前相談 (都市計画課)  
都市計画素案、手続き等に係る助言指導  
提案者の協力に基づく県等関係機関との事前調整  
提案者から提案内容の土地所有者等への説明

## 都市計画の提案 (提出書類等の受け付け、提案要件の確認)

### 都市計画決定 変更の必要性の有無を判断

#### (検討委員会の設置)

評価基準による適合判定  
・市のまちづくり方針に則す  
・周辺環境等への影響に配慮  
・周辺住民との調整が整い、概ね賛同が得られている  
・法律、条例、規則、要綱、方針、プラン等に則す  
都市計画決定 変更の同意権者である県との調整

決定・変更が必要であると判断

決定・変更が必要でないと判断

市都市計画審議会事前説明

公聴会の開催等  
都市計画案の作成

市都市計画審議会  
(報告・意見)

都市計画案の公告 縦覧

都市計画決定せずの決定

市都市計画審議会 (付議)

都市計画の  
決定 変更の告示

提案者へ通知  
(決定 変更しない理由)

縦覧

縦覧